

公開・非公開の別

公開  部分公開

非公開

## 浜松市大規模小売店舗立地審議会会議録

- 開催日時 令和2年2月7日（金）10時30分から11時30分
- 開催場所 浜松市役所本館8階802会議室
- 出席状況  
委員 日比谷 憲彦（会長） 岩邊 弘  
野田 宏治 松尾 幸二郎  
亀井 暁子 馬場 美也子  
塩崎 恵子  
  
事務局 商業振興担当課長  
商業・地域産業グループ3名
- 傍聴者 0人
- 議事内容 MEGAドン・キホーテUNY浜松泉町店 変更  
複合商業施設 変更
- 会議録作成者 産業振興課商業・地域産業グループ 野中・山村
- 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無し
- 会議記録

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

.....

1) MEGAドン・キホーテUNY浜松泉町店について

事 務 局

- ・ 4ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見はなし
- ・ 調整会議においては、産業振興課等より意見あり
- ・ 用途地域は、近隣商業地域、第一種中高層住居専用地域
- ・ 届出年月日 令和元年7月8日
- ・ 届出内容の概要を説明

岩邊委員 ・ P5 地点の自動車走行音は、傾斜があるためエンジンをふかす騒音が発生する。また、P2 地点及び P6 地点の排気口・給気口は、騒音が壁に反射するため、距離減衰の効果が半減する。これらを加味すると予測値よりも実測値のほうが大きな値が出る。苦情が出ていないとの事であるが、留意が必要である。可能であれば実測を行い現状把握に努めていただきたい。

・ 22:00 以降、屋上駐車場の利用を制限し、平面駐車場のみで運用できないか。

・ 22:00 以降利用を制限する駐車場のなかに、障がい者用駐車場が含まれているのは望ましくない。

事 務 局 事業者に伝える。

松尾委員 ・ 第一種中高層住居専用地域であるが、建築に関しての都市計画上の整理を確認したい。

・ 開店時刻が早まったことで、通勤・通学時間帯と営業時間が重なるようになった。また、小売業者が変わったことで、利用者層も変わったと思われる。これらのことから、交通対策について再検討すべきではないか。

事 務 局 事業者に伝える。

亀井委員 ・ 特に通学時間帯と営業時間が重なることから、交通対策の具体的な内容を図面に掲載するなどして明示してほしい。対策として文中で示されているカーブミラー等の内容が図示上は既存図での記載となっている。今回変更に伴う対策が明確になるようにしていただきたい。

・ サインに変更があるため、参考資料を添付してほしい。

事 務 局 事業者に伝える。

野田委員 ・ 22:00 以降出入口を 1 か所に集約することの周知を徹底してほしい。

・ 障がい者用駐車場が店舗の出入口から遠い。

・ 思いやり駐車場を設置してほしい。

- ・出入口付近にバス停がある。ここへの配慮や周知を行ってほしい。
- 事務局 事業者に伝える。
- 塩崎委員 ・現在のところ翌 0:00 閉店で運営しているとのことだが、翌 2:00 閉店と届け出ていれば、いつでも変更できてしまうのか。
- 事務局 おっしゃるとおりである。
- 松尾委員 ・子どもの背丈ではカーブミラーに映らないため、カーブミラー以外にも対策方法を検討してほしい。
- ・他県の店舗では、周辺道路の法定速度をチラシで周知する例もある。
- 事務局 事業者に伝える。
- 野田委員 ・出入口 3 の駐車場を示す看板が、見通しを悪くしている懸念がある。
- 事務局 事業者に伝える。
- 日比谷会長 審議で挙げられた以下の点について、事務局による対応をお願いする。
- ① 騒音予測の再計算について
  - ② 22:00 以降の屋上駐車場及び障がい者用駐車場の利用について
  - ③ 営業時間の変更を反映した交通対策について
  - ④ 敷地内の安全対策について
- 以上で、MEGA ドン・キホーテ UNY 浜松泉町店の審議を終了する。

## 2) 複合商業施設について

- 事務局
- ・ 4 ヶ月間の縦覧の結果、住民等からの意見はなし
  - ・ 調整会議においては、産業振興課等より意見あり
  - ・ 用途地域は、近隣商業地域、準住居地域、第一種中高層住居専用地域
  - ・ 届出年月日 令和元年 8 月 29 日
  - ・ 届出内容の概要を説明
- 馬場委員 ・今回変更の対象となる店舗 D の廃棄物施設は室内であり、廃棄物が散乱する恐れは少ないと考える。届出書によると、専門業者による回収を実施するとの事であるが、店舗ごとに廃棄物施設が分散していることから、各店舗においても廃棄物保管、搬出について配慮をお願いしたい。
- ・ 緑地は確保されているため、維持に努めてほしい。
- 事務局 事業者に伝える。
- 岩邊委員 ・敷地外駐車場の用途地域は、第一種中高層住居専用地域であり、近隣商業地域より基準が厳しい。敷地外駐車場のなかに騒音予測地点を追加してほしい。
- ・ 22:00 以降の駐車場の利用制限は、具体的にどのような方法で行っているのか。
- 事務局 事業者を確認する。
- 野田委員 ・思いやり駐車場の幅が 2.5m となっている。条例と整合しているか。
- ・ 図に示されている商業施設敷地外の道路上の路面標示は、現地で実際

にペイントされているか。

・搬入車両が搬入車両出入口を安全に出入りできるか再確認されたい。

事務局 事業者を確認する。

亀井委員 ・図面 3B における駐車マス 37（障がい者用駐車場）から店舗 F 入口への導線について、付近に駐輪場や歩行者出入口が設置されていることから、再確認されたい。

事務局 事業者を確認する。

日比谷会長 審議で挙げられた以下の点について、事務局による対応をお願いします。

- ① 廃棄物の管理の徹底について
- ② 緑地の維持について
- ③ 騒音予測地点の追加について
- ④ 22:00 以降の駐車場の利用について
- ⑤ 敷地内安全対策について

以上で、複合商業施設の審議を終了する。

#### 4 その他

- ・今後の審議案件について  
次回審議件数は 2 件を予定。

#### 5 閉 会